県議がつくった

石川の財政　＜第1号＞

【決算値からみる石川県の財政健全度】

2014年7月発行

石川県議会議員

室谷ひろゆき

夕張ショック以降、国は地方公共団体の財政破綻を未然に防ごうと、H19年6月、財政健全化法を成立させました。又、県や市町村は、自らの財政の健全化に力を入れはじめました。

私も、これまで、市を対象にした財政冊子を、より多くの住民に自らの住んでいる地域について考えていただこうと,半年毎に1冊づつ、計13号まで発行し、広く市民の方々に配布をして、それを資料に、広く意見交換をしてきました。

これら財政冊子は、少なからず、住民に自らが納めた税金について、又、自らが住んでいる地域について考える機会を提供し、住民がまちづくりの当事者たらんとする一助になってきたと考えます。

本年からは、より全体的視点から、財政を考えていくため「県の財政」について考察していきたいと思います。

どうぞ、手にとっていただき、皆様が「自分達のまちを見つめ直す」きっかけになっていただければ幸いです。

Ⅰ

それでは、まず初めに、石川県の毎年の歳入からみていきましょう！

1　歳入総額の推移

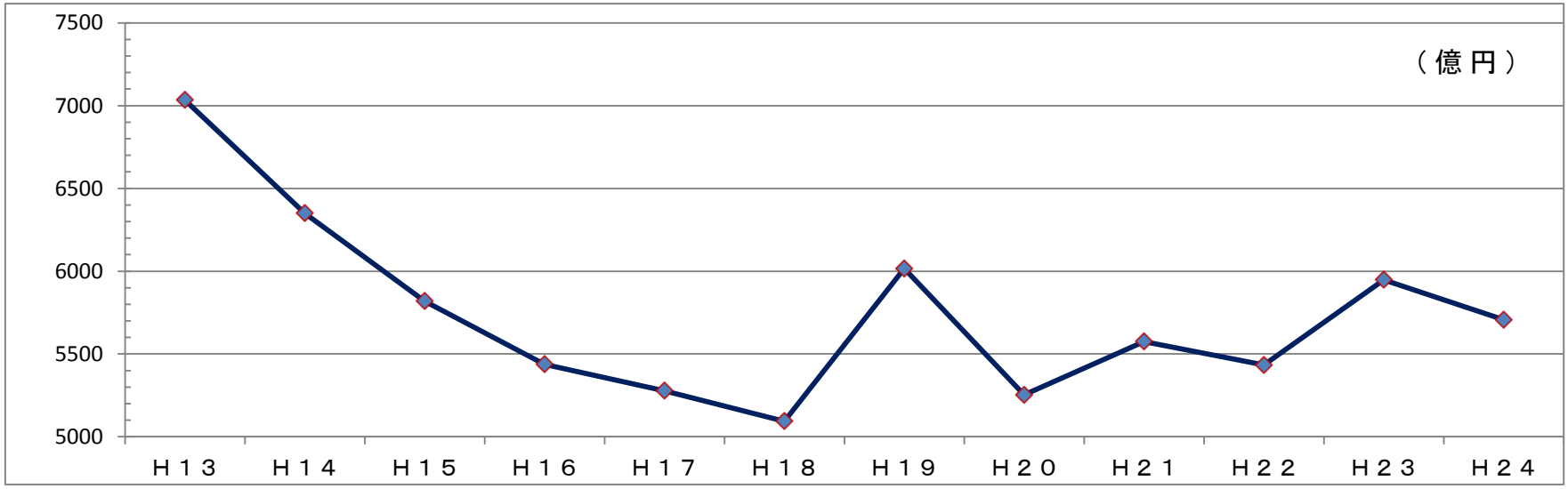

2 歳入財源の推移 （ 石川県の四大財源の推移 ）

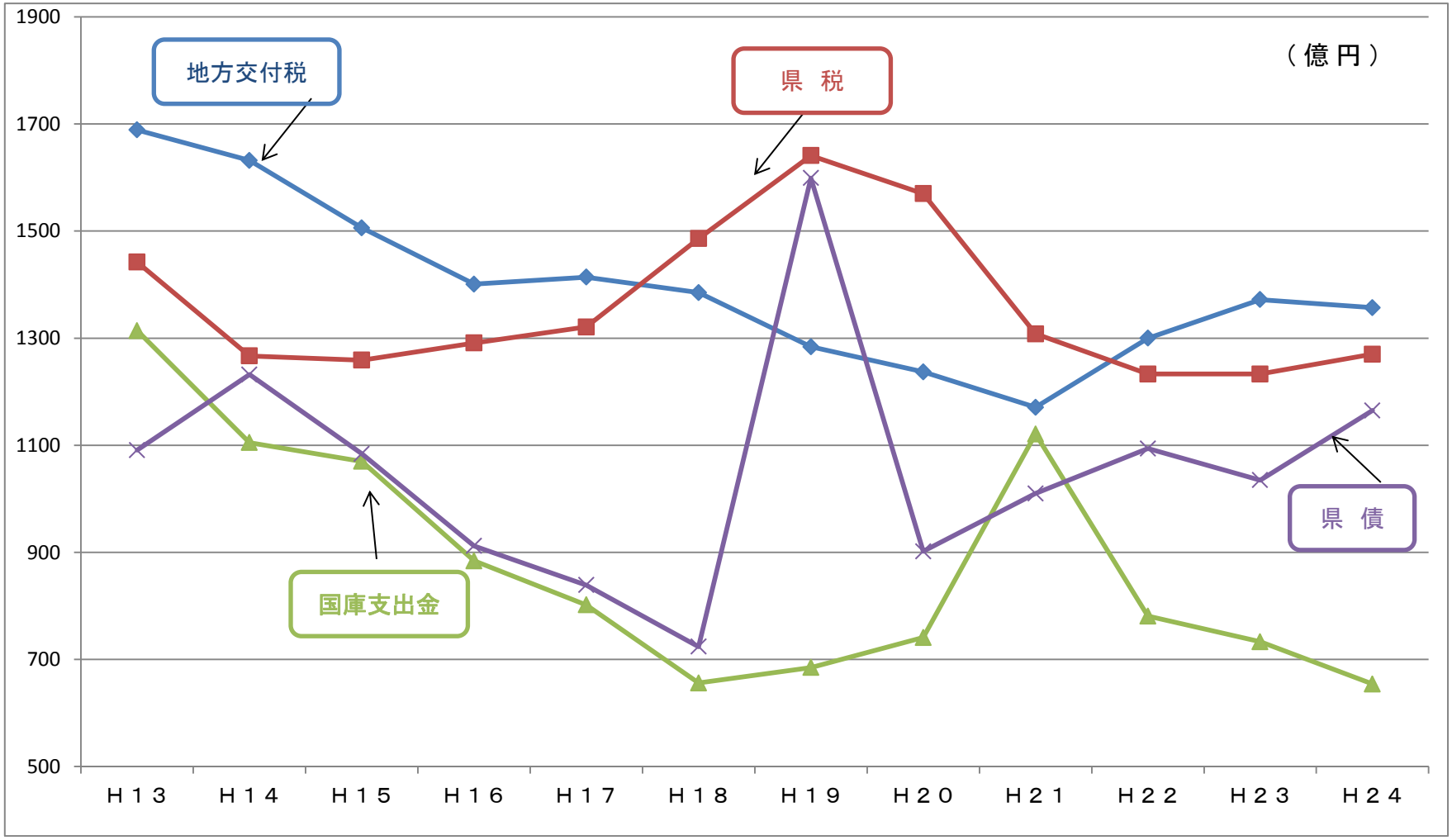

石川県の歳入は･･･　自主財源はどうなっているの？

内　訳

- 国からの地方交付税　24.4%
- 県　債　20.8%
- 国からの国庫支出金　11.3%
- 地方譲与税等　3.3%

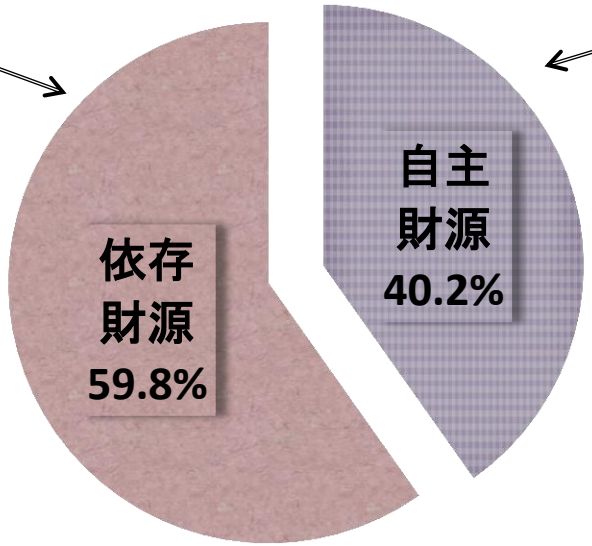

内　訳

- 県　税　21.5%
- 諸収入　8.4%
- 地方消費税清算金　4.2%
- 繰入金　3.1%
- 分担金及び負担金等　3.0%

＊「自主財源」とは⇒自らの権能に基づいて自主的に収入化できるものです。
代表的なものは、県税、･使用料･手数料などです。

＊　石川県は、県税などの自主財源が歳入の4割、残り6割を国からの支援や借金に頼っています。

＜一般に、自主財源の割合が多いほど、お金の使い途の自由度が上がります。＞

「一般財源」と「特定財源」に分ける考え方・・・

石　川　県　の　状　況

内　訳

- 県　債　　20.8%
- 諸収入等　　13.3%
- 国庫支出金　　11.3%

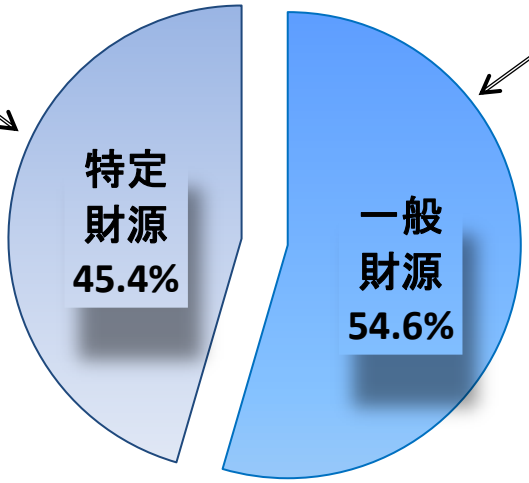

内　訳

- 県　税
- 地方交付税等

⇒ 「一般財源」は、使い途が特定されていない財源です。

「一般財源」の割合が高い県ほど、自らの裁量で自由に財源を使い、独自の事業を行えます。

又、　⇒「特定財源」は、特定の目的のためにしか使えない財源です。（ひも付き財源）

〔　例えば　〕国から県にくる「国庫支出金」は、国が石川県に使い途を特定して交付しています。
そのため、国庫支出金は交付に条件をつけ、県が使い途に違反した場合には、支出金の返還を求められます。
又、県の借金である「県債」も原則的に特定された施設や道路建設などに必要となる資金を調達するため発行するものであり、そのためにしか発行できません。

3　主な県税の推移　（決算カード参考）

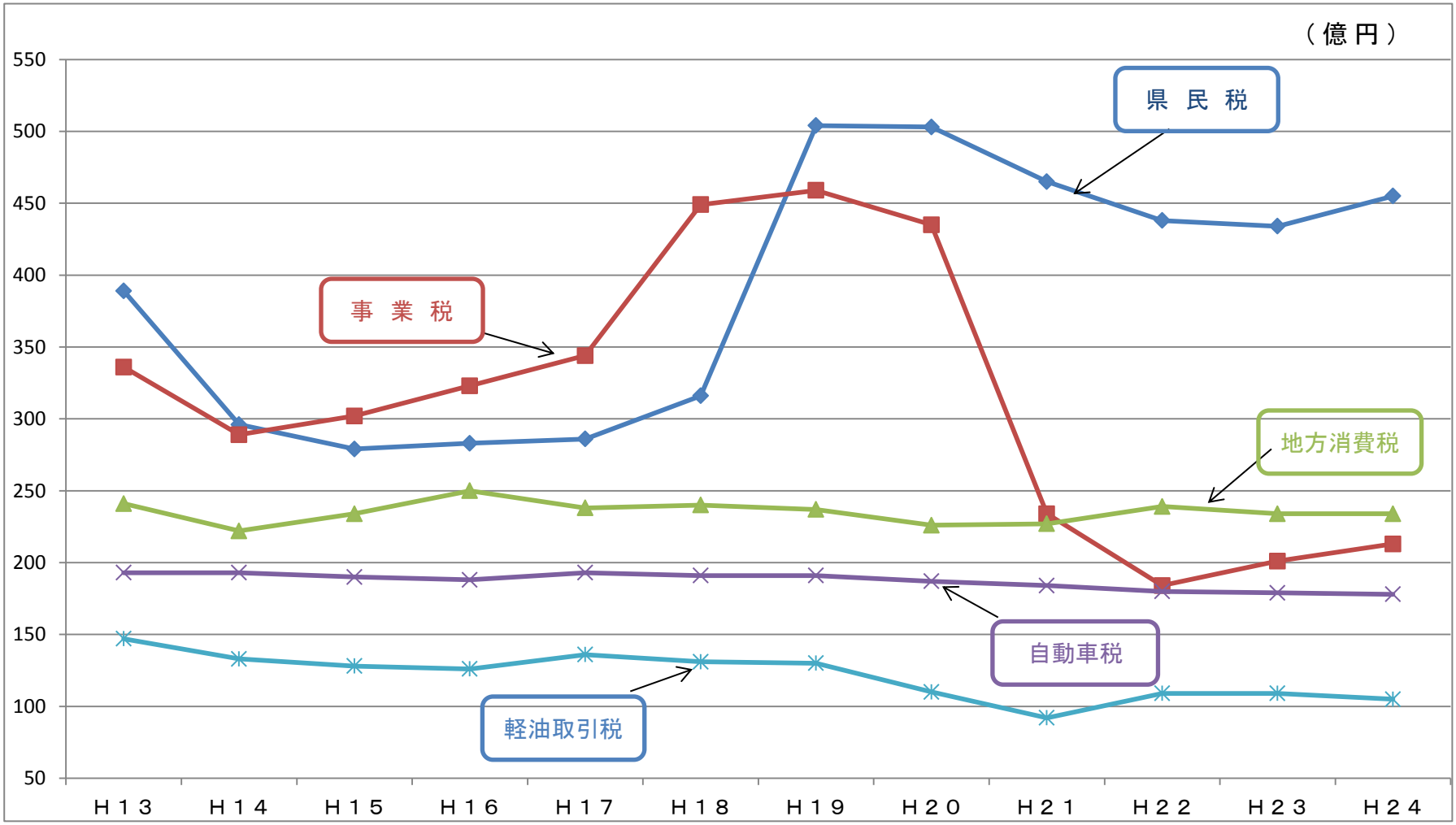

石川県の県税の特色・・・

＜石川県の県税総額は、1270億7739万円です。＞

そして、県税の約36％は、県民税となっています。（H24年度決算値）

その内訳は、多い方から、県民税35．8％・地方消費税18．5％・事業税16．8％・自動車税14％です。

他県との比較による石川県の特色 《道府県税の比率（％） H24年度決算》

	石川県	福井県	富山県	東京都
道府県民税	35.8%	31.7%	36.6%	45.1%
地方消費税	18.5%	16.4%	17.6%	15.8%
事　業　税	16.8%	17.7%	15.6%	27.1%
自動車税	14.0%	12.6%	14.8%	4.8%
道府県税合計額	1270億7739万円	979億300万円	1180億1410万円	2兆2859億2648万円

＊ 事　業　税とは⇒　法人の行う事業及び個人の行う一定の事業に対して、その事業の事業所、又は、事業所の所在する都道府県が課す税金

＊ 自動車税とは⇒　その自動車の主たる定置場の所在する都道府県において、その所有者に課せられる税金

Ⅱ 歳出・・・では、次に石川県のお金の使い途についてみてみましょう！

1 目的別歳出の推移 （決算カード参考）

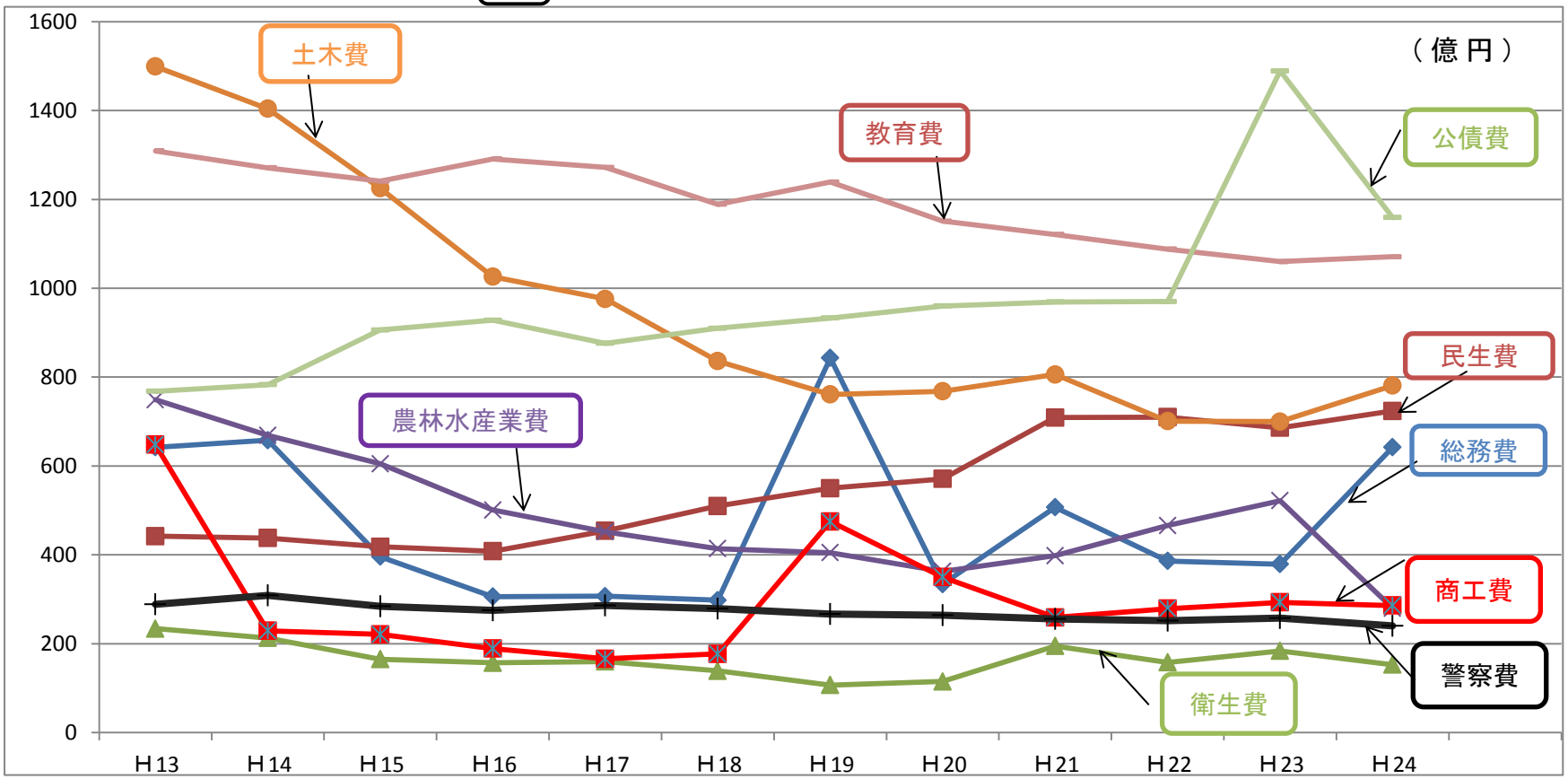

＊ その他に、議会費、労働費、災害復旧費などがあります。

＊ ちなみに、H24年度決算額は、議会費：11億3703万8000円、労働費：71億1177万6000円、災害復旧費：20億3907万8000円でした。

石川県の「目的別歳出」について　・・・・・　石川県は、どこに財源を使っているのか？

＊　一般会計の歳出の見方として、ここで述べる「目的別歳出」と次に述べる「性質別歳出」があります。

＊　「目的別歳出」とは、経費を、教育費や土木費などと、行政分野ごとに歳出を分けたものです。
この分け方は、個々の行政サービスの水準やそれぞれの県の行政上の特色を分析するのに便利です。

石川県の「目的別・款別歳出」の内訳　・H24年度決算（財政のあらまし参考）

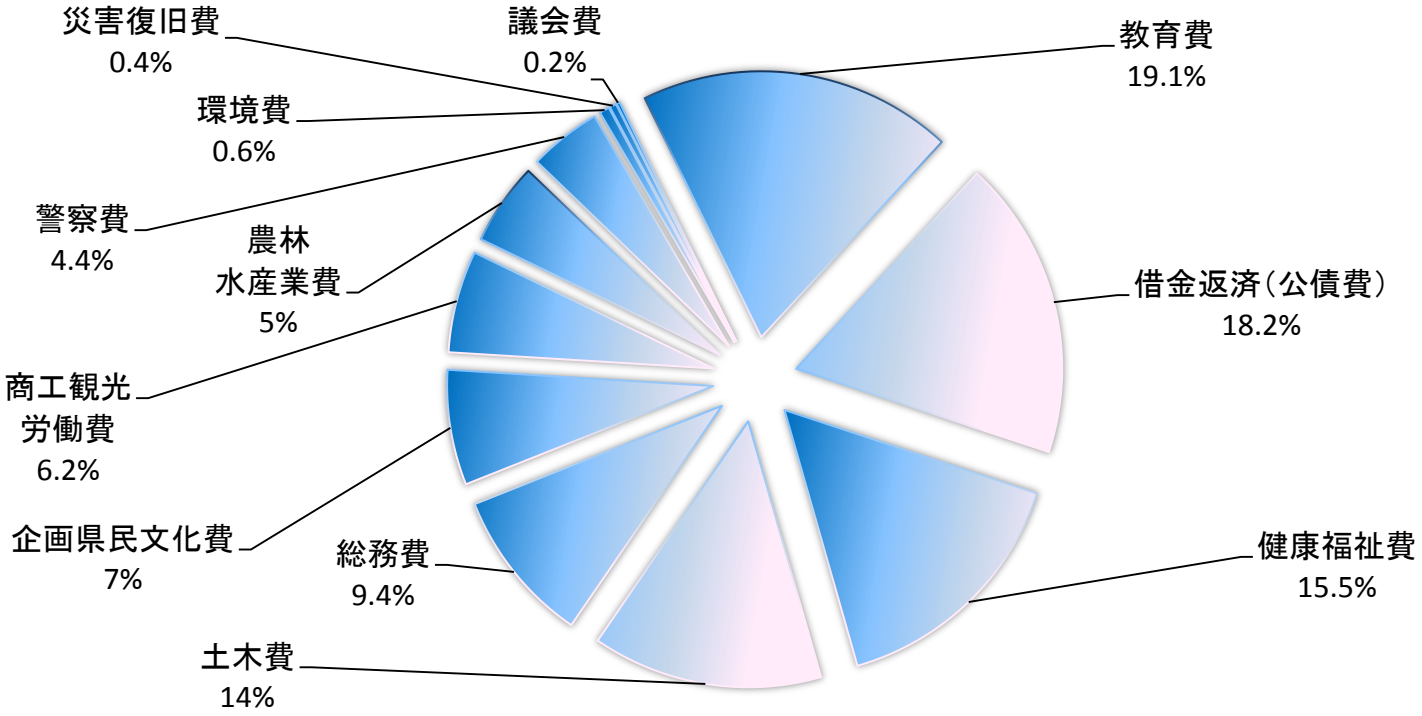

2　性質別歳出の推移　（決算カード参考）

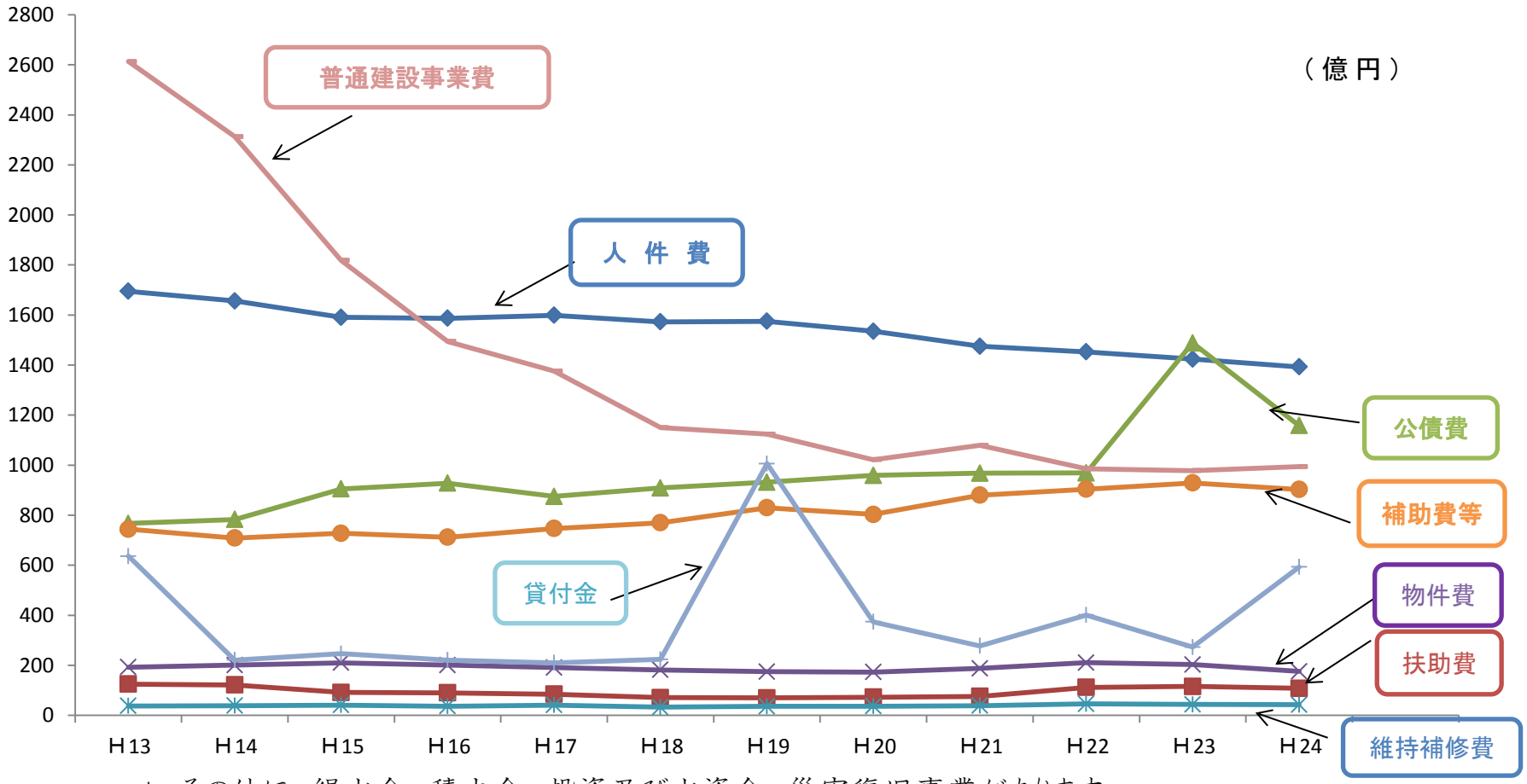

＊　その他に、繰出金、積立金、投資及び出資金、災害復旧事業があります。

＊　ちなみに、H24年度決算額は、繰出金：97億346万円、積立金：92億4559万2000円、
投資及び出資金：4億7768万7000円：災害復旧事業20億3907万8000円でした。

石川県の「性質別歳出」について　（決算カード参考）

＊　石川県が、１年間にどのような性質の経費をどのくらい使ったのかを示したものです･

石川県の「性質別歳出」の内訳

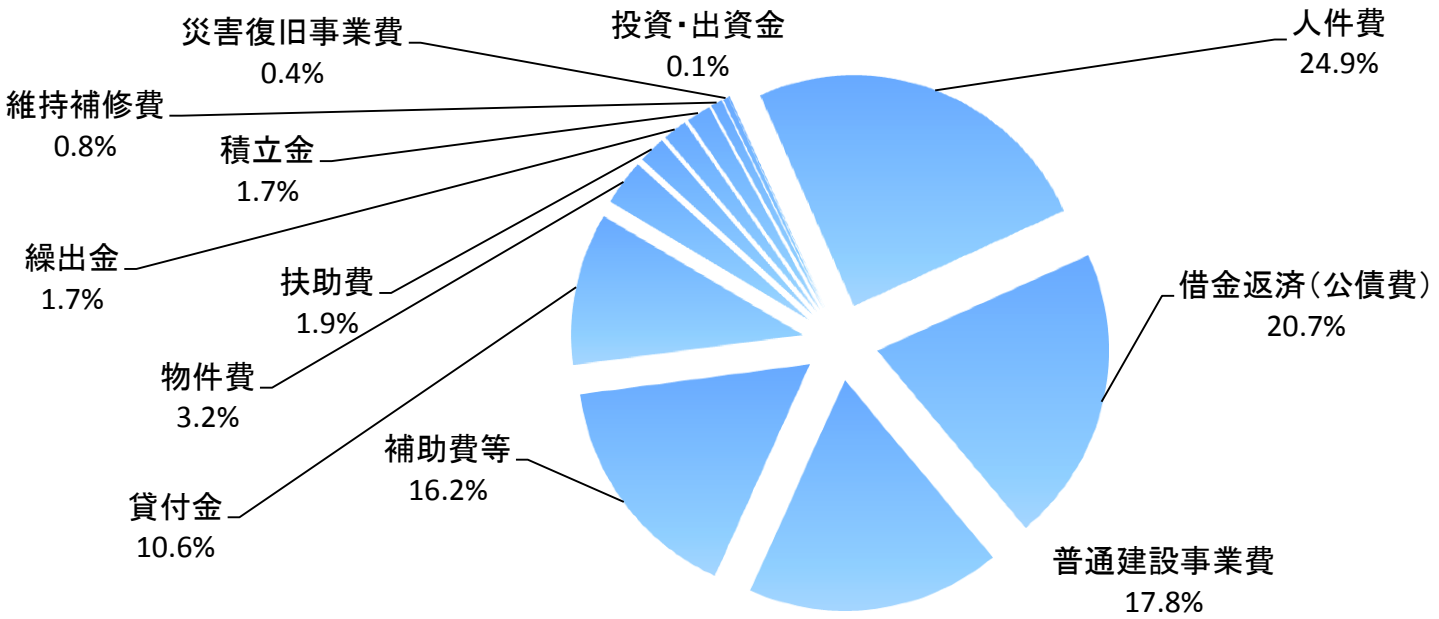

◎ 用語の説明

○　補助費等とは･･県から他の地方公共団体･市町もしくは、民間に対し、各種の行政上の目的をもって交付される現金的給付

○　物 件 費とは･･ 委託料･賃金･旅費･役務費など

○　扶 助 費とは･･ 社会保障制度の一環として、国の法律に基づいて支出するものと、県が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものとがあり、被扶助者に対して支給される経費

○　繰 出 金とは･･･ 他会計などへの繰出に要する経費

＊ 性質別歳出のもう1つの分析方法

⇒　経常的経費（毎年、経常的に支出される経費）と投資的経費（道路や施設など、県のインフラ整備のために使われる経費）による分析方法があります。石川県の使い方は、下記のようになりました。

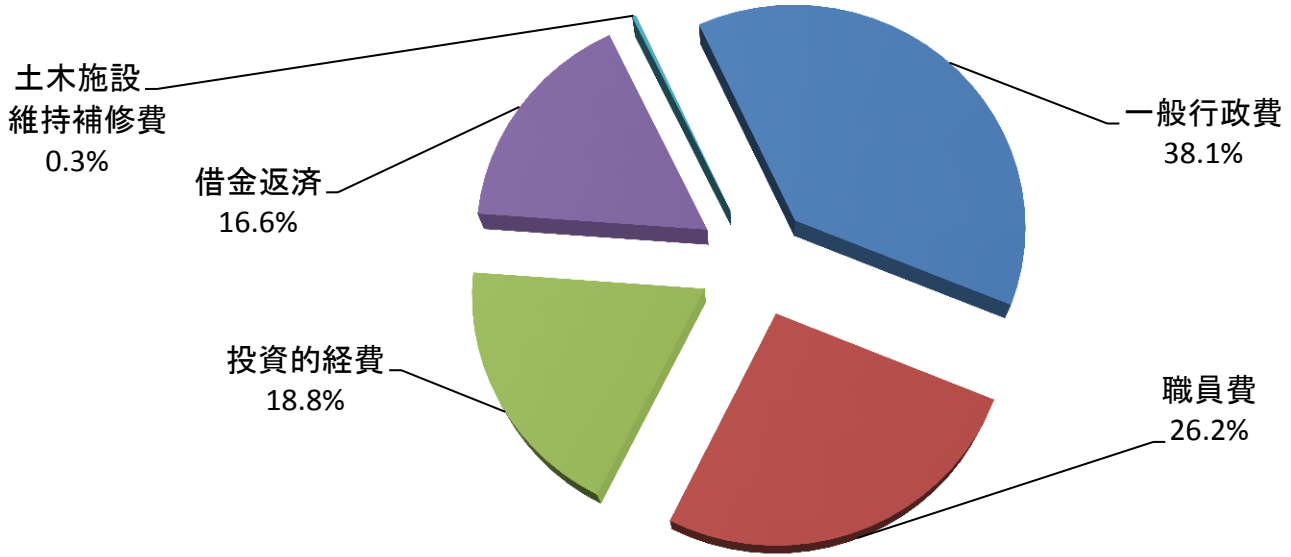

減り続ける投資的経費　　（普通建設事業費と災害復旧事業費）

⇒ 前出のグラフを分析しても解かるように、石川県の場合、H13年度の投資的経費は2647億2178万4000円、実に歳出全体の38.2％をも占めていました。しかし、近年では、財政危機のもと縮減傾向にあります。
そのため、毎年減り続け、H24年度決算値では、1015億714万4000円、今や10年前の約半分になっています。

⇒ 一方、毎年の借金返済の歳出全体に占める構成比の割合は、10年前と比較した場合、約2倍近くにまでなっており、借金返済が財政を苦しめております。

Ⅲ　石川県の借金

県債残高の推移（財政のあらまし参考）

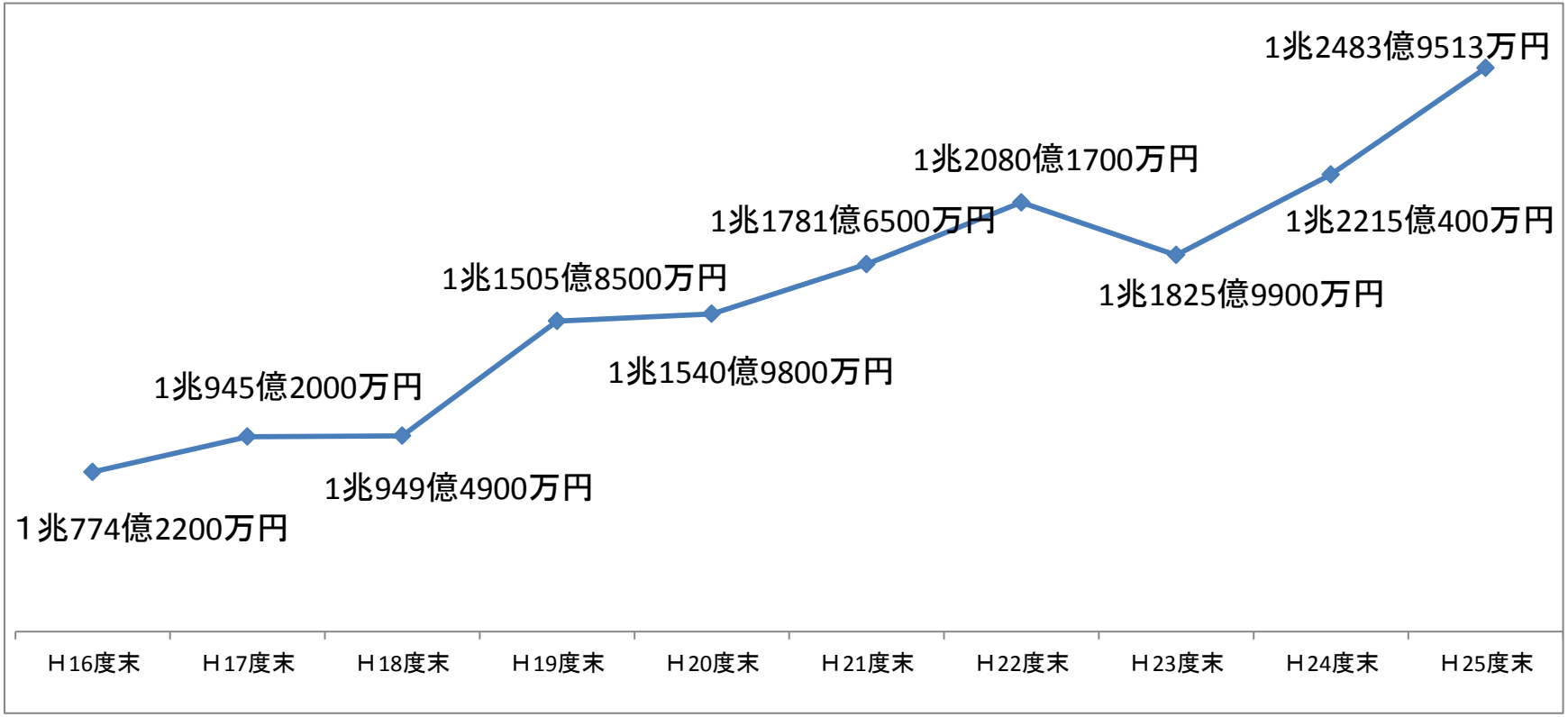

＊　県の借金である県債の残高は、年々増加しています。
そこで、石川県は、県債の残高を抑制する方針を掲げ、新たな県債の発行を抑制しようとしています。
（但し、国の財源不足のため交付税に代わり発行した、臨時財政対策債及び能登半島振興復興基金に係る転貸債を除きます。）

○　石川県民一人あたりの県債残高は、いくら？

H25年度末　⇒　一人あたり107万6654円の借金

○　石川県県債残高と財源措置の割合（H25年度末）

県債残高（一般会計）	後日、財源措置のあるもの	61.6%
1兆2483億9513万円	財源措置のないもの	38.4%

○　石川県の県債は、どのような目的で発行されたものが多いの？

普通債	7750	億	710	万	6000	円
災害復旧債	92	億	7942	万	3000	円
退職手当債	304	億	2814	万	0000	円
転貸債	518	億	1267	万	5000	円
臨時財政対策債	3549	億	8241	万	9000	円
その他	268	億	8536	万	8000	円

Ⅳ　県の貯金は（石川県の基金）

H25年度末残高　⇒　主要3基金で　856億8100万円

（内訳）

a、財政調整基金　95億5300万円（予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野にたった計画的な財政運営を行うためのもの）

b、減債基金　248億7200万円（県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るためのもの）

c、県有施設整備基金　512億5600万円（将来の施設整備に備え積立てておくもの）

V　石川県財政の健全度について

1　経常収支比率（県の財政構造の弾力性を判断するもの）

⟹ この数値が低いほど、財政に弾力性があり、健全といえます。

H24年度決算値

石　川　県	93.4%
全　国　平　均	94.1%

⟹ 【経常収支比率】は、地方財政のエンゲル係数！・・・・・その計算方法は

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等（毎年必ず支出しなければならない経費を経常一般財源等で充てた額）}}{\text{経常一般財源等（毎年必ず一定額が入ってくる、県の裁量で自由に使える財源）}} \times 100$$

○ 数値目安として・・・　70～80％　・・・　適　正
80～90％　・・・　弾力性をやや欠く
90～100％　・・・　弾力性を欠く
100％以上　・・・　硬直化（新たな投資的経費がない）
と、されています。

⟹ **石川県の【経常収支比率】の、改善をめざして！！**

○ 石川県の経常収支比率の推移

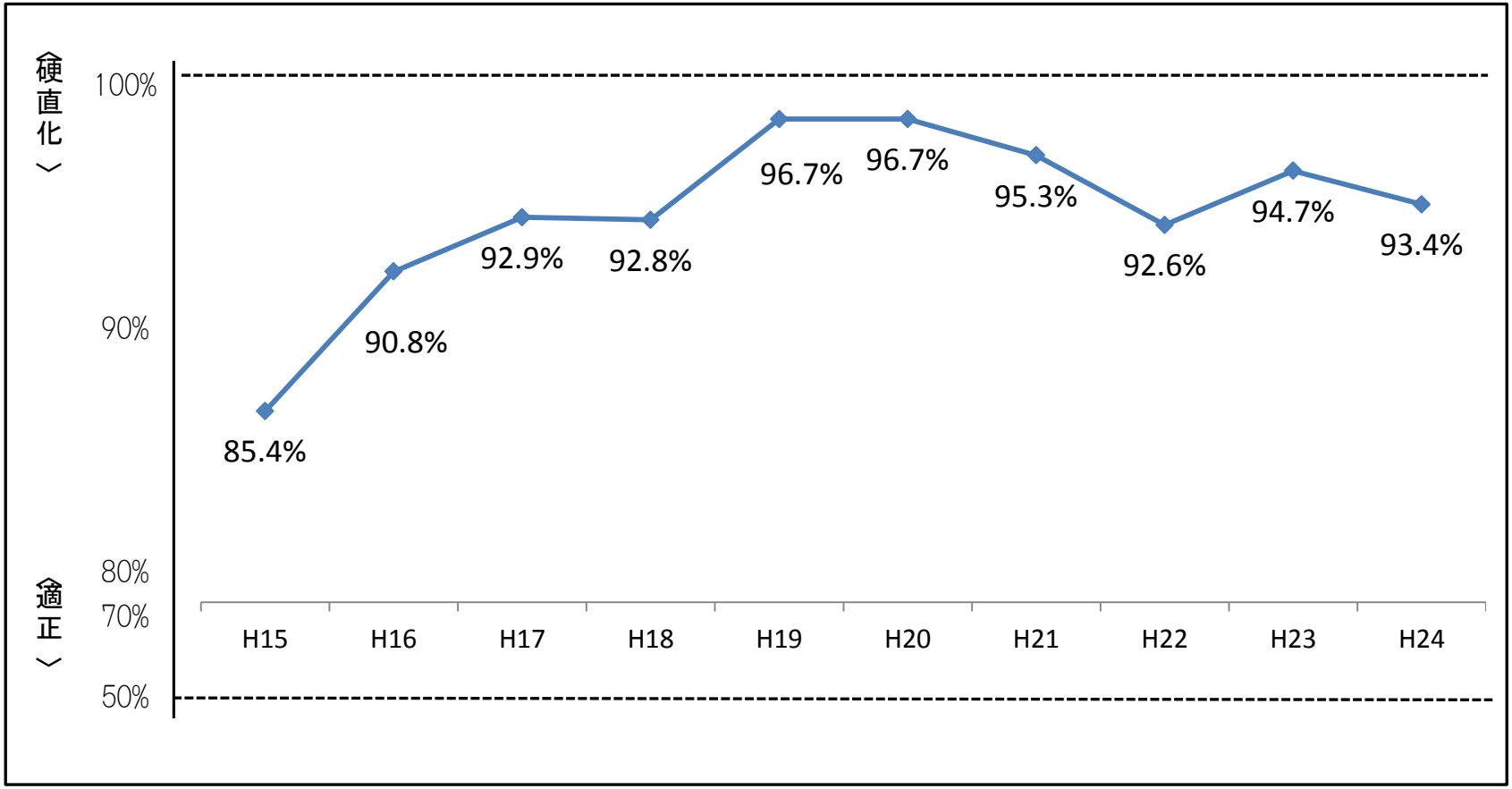

＊　石川県では、職員数の削減等による人件費の抑制などに努めたことにより、
ピーク時に比較して近年改善してきておりますが、以前厳しい状況が続いています。

2 財政健全化に関する指標

財政健全化法では「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により、県の財政状況をより明らかにしようとしています。

○ 石川県の健全化判断比率 （H24年度決算）

		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	16.5%	25%以上	35%以上
将来負担比率	229.7%	400%以上	

○ 石川県の資金不足比率 （H24年度決算）

	経営健全化基準
—	20%以上

上記のように、H24年度決算における石川県の比率は全て早期健全化基準を下回っています。

Ⅵ 石川県の特色ある発展のためにやるべきこと！

○急激な人口減少をくいとめる

現状のままでは県内市町の内、川北町を除くすべての市町で、今後、若年女性が急激に減少その結果、各地でこどもが減少し、将来自治体の運営が難しくなっていきます。

（a） 雇用の創出

県内の頑張る企業･商店支援と新産業創出支援、企業誘致の一層の推進

（b）「結婚適齢期」の若年層の年収UP

若年層の多くが年収200万円以下

（家族をやしなっていけない）

⇨

地元企業が非正規雇用から正規雇用をより増やせるだけの企業力を強化するため、行政としての支援策を強化していくべき。

（c）「子育て支援策」の強化及び充実

（d） 共働き世帯への支援

県内は、共働き世帯が多いにもかかわらず、出産や育児に対する制度が不十分な企業が多い。両立支援が充実している企業が少なければ、こどもを産み育てていくことはなかなか困難です。

国の各種助成制度や新たな制度融資などによって、両立支援制度の充実に努めていくことが必要です。

（e） 結婚のお膳立て

出会いの場づくり、婚活パーティ支援など

（f） 出産に伴う、お母さんの孤立化防止対策の強化など

少子化･人口の流出対策を、地道に行っていくべきです。

Ⅶ

厳しい財政状況　→　このままではダメ　→　「未来へつなぐ」改革が必要

行財政改革の推進を

現在、県は「石川県行財政改革大綱2011（5年間計画）に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を図るためのとりくみを行っています。

とりくみのポイント

- 行政コストを縮減する「量の改革」
- 県民への行政サービスを向上させる「質の改革」

上記の基本方針に基づいて、下記の4つの柱をたててとりくんでいます！

（1）　スリムで効率的･効果的な組織体制の整備
（2）　厳しい財政状況下での財政健全性の維持
（3）　県政の守備範囲、業務執行体制の見直し
（4）　地方分権時代を担う人材の育成と、県民の視点にたった行政サービスの提供

BUT　石川県は、急激な高齢化と人口減少、そして、それに伴う「社会保障関係経費の増加等」により、ますます厳しい財政運営が予想されます。

地方財政の破たんが大きく全国的にとりあげられてから早7年･･･いつの間にか『喉元過ぎれば熱さを忘れる』の如く、あれほど、多くの人々が自分たちのまちは大丈夫なの？と、財政に関心を示した日々は一種のブームのように過ぎさっております。

現在そして今後

この間、国の借金は増え続け、又、現在国に依存し続けている地方公共団体の財政は、ますます危うくなってきました。

そして、ひとたび、地方公共団体が破綻すれば、税金や公共料金は引き上げられ、その一方、行政サービスは大幅に削減されるなど、その地域に住む住民に大きな負担となって、我が身にふりかかってくるでしょう。

これを防ぐためには、住民自身が「傍観者から参加者へ」と、変わっていかなければなりません。

住民の多くが行政に無関心でいつづけるならば、改革はなかなか進みません。又、今後も一部の人たちの行き過ぎた陳情行政が続けば、いずれその地域の財政は破たんしてしまいます。

現代のように、福祉・子育てなど行政が住民生活に密接にからみあっている状況では、行財政改革一つとってみても、住民との協働なしに大きな成果をあげることはできません。

住民と行政が、まち中みんなで、当事者として考え参加しあう！これこそが地方行財政改革の近道です。

どうぞ皆様、足もとをみつめ直し、ともに、まちを立て直しましょう！

（討議資料）

この冊子について、詳しい説明をご希望の方に対しては
各地5人以上で【ミニ座談会】を開催致します。どうぞ、お気軽にお申し込み下さい。

室谷ひろゆき県議会報告　7.8月合同号

県　庁　金沢市鞍月1－1　076-225-1027㈹
住　所　加賀市山代温泉14の67　TEL 0761-77-7839
FAX 0761-76-9390